

世田谷区子ども計画（第2期）
中間のまとめ（案）

平成26年6月

世田谷区

目 次

第1章 計画の策定

- 1．計画の概要
 - (1) 位置づけ
 - (2) 計画の期間
- 2．子ども計画後期計画の評価
 - (1) 子ども計画後期計画 指標の進捗評価
 - (2) 目標事業量の達成状況
 - (3) 平成23 - 24年度世田谷区子ども・青少年問題協議会による評価・検証及び課題整理

第2章 計画の基本的考え方

- 1．子ども計画で目指すべき姿
- 2．計画策定にあたっての視点・テーマ
- 3．10年間で考慮すべき動き
 - (1) 子ども・子育て支援新制度の本格実施
 - (2) 児童相談所の移管

第3章 計画体系

- 1．在宅子育て支援
- 2．保育・幼児教育の充実
- 3．支援を要する子ども・家庭のサポート
- 4．子どもの成長と活動の支援
- 5．質の高い学校教育の充実
- 6．子どもが育つ環境整備
- (すべての項目に共通する課題)
- 7．サービスの質の向上
- 8．子どもに関わる人材の育成
- 9．情報が必要な人に届く仕組みづくり
- 10．妊娠期からの切れ目ない支援

第4章 子ども・子育て支援事業計画

第5章 今後の若者施策の取り組み

- 1．若者の交流と活動の推進
- 2．生きづらさを抱えた若者の支援

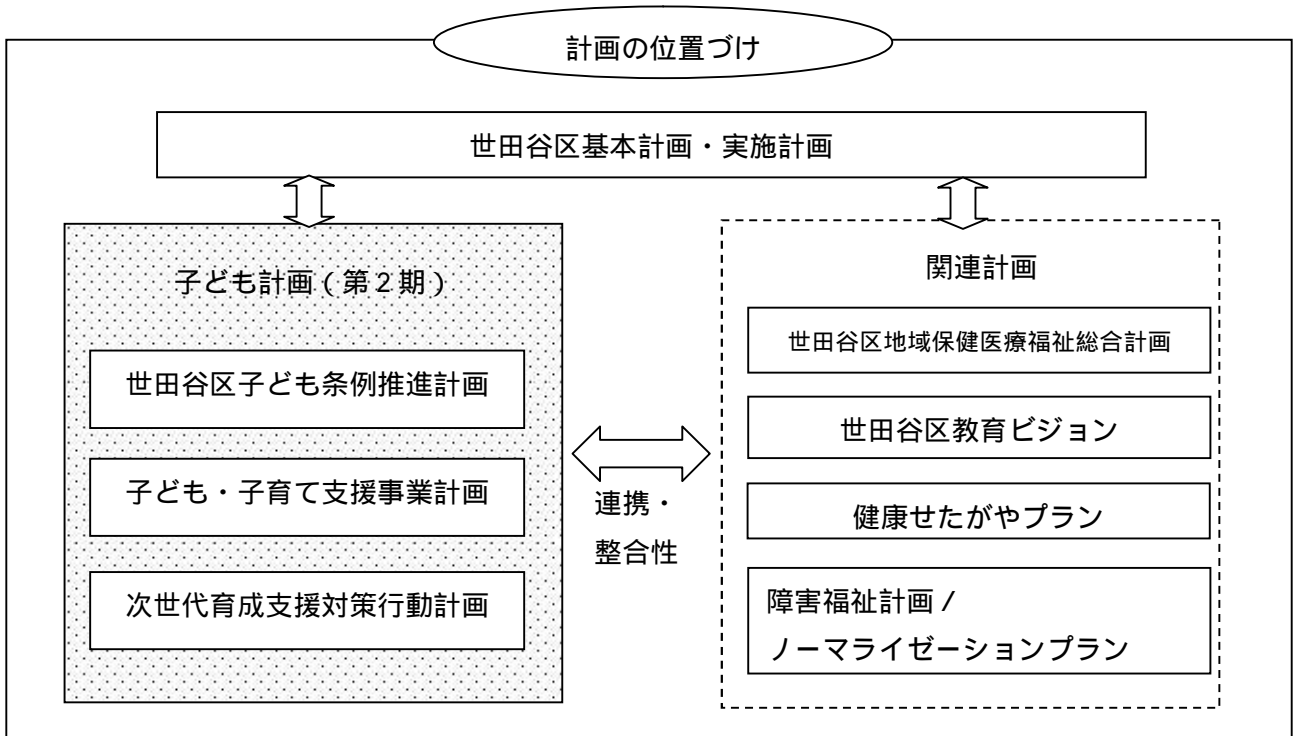
第1章 計画の策定

1. 計画の概要

(1) 位置づけ

この計画は、「世田谷区子ども条例」の推進計画として策定します。また、子ども・子育て支援法で定める事業計画、次世代育成支援対策行動計画を内包します。

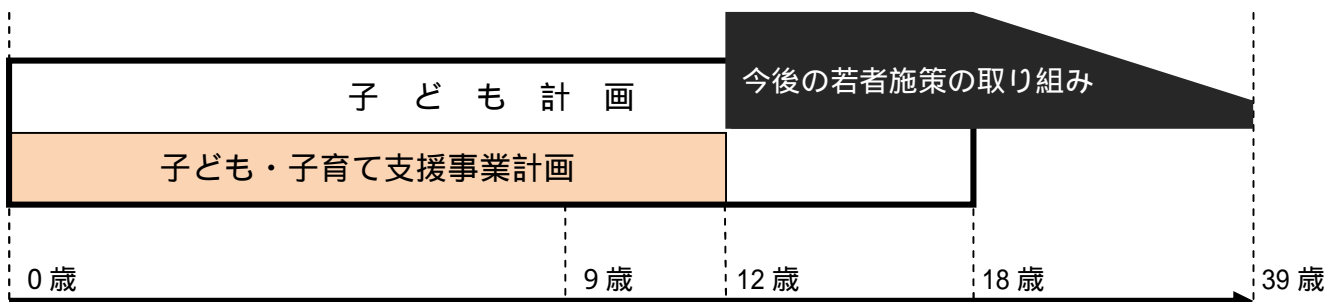
同時に、区の上位計画である「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」や、関連計画である「世田谷区教育ビジョン」「健康せたがやプラン」等との連携・整合性を図っていきます。



若者施策との関係

子ども条例では、18歳未満のすべての人を「子ども」としています。一方、区では、12歳から39歳までを若者と位置づけ、施策を進めています。

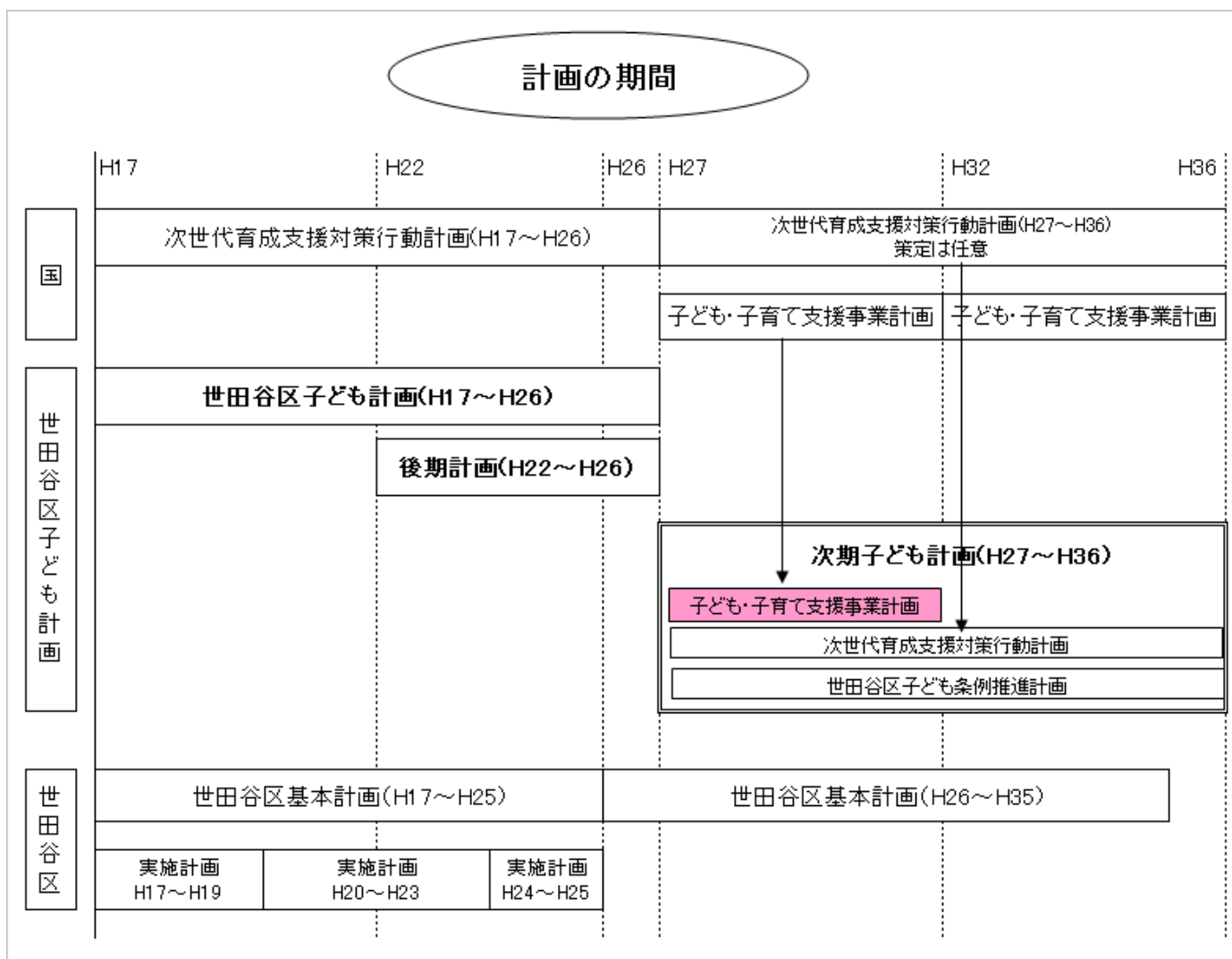
若者施策は、子どもの頃から継続して取り組んでいくべきものや、早期の支援により問題の深刻化を未然に防げるものなど、子ども期で展開する施策と密接に関わっています。このため、子ども計画策定にあたっては若者施策を見据えた検討を行うとともに、今後の若者施策についてもお示しすることとしました。



(2) 計画の期間

計画期間は、「子ども計画(第2期)」は、平成27年度から平成36年度までの10年間、「子ども・子育て支援事業計画」は平成27年年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、計画策定後の国の子ども・子育て施策の動向や、社会経済情勢の変化に合わせ、必要な調整を図るものとします。



2. 子ども計画後期計画の評価

(1) 子ども計画後期計画 指標の進捗評価

次世代育成支援対策推進法で定められた全国共通指標と、区独自の指標に基づき、後期計画の評価を行いました。

全国共通の指標

子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合

『ニーズ調査アンケート』

子育て楽しいと感じるか、辛いと感じるか	平成 20 年		平成 25 年	
	就学前	就学後	就学前	就学後
楽しいと感じることが多い どちらかという楽しい	81.3%	76.2%	80.2%	75.1%
同じぐらい	14.5%	16.8%	15.5%	19.1%
辛いと感じることが多い どちらかという辛い	2.9%	4.7%	3.3%	4.6%
その他、わからない、無回答	1.3%	2.3%	0.9%	0.5%

希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者の割合

	平成 21 年 4 月	平成 26 年 4 月
認可保育所申込者数	3,376	5,363
保育サービス待機児童数	613	1,109
待機児童数 / 申込者数	18.2%	20.7%

子育てが地域の人に（もしくは、社会で）支えられていると感じる割合

保育サービス等の充実

『区民意識調査』

子育てしやすい環境であると思う区民の割合（家族形成期 + 家族成長前期）

	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
子育てしやすい環境 どちらかといえば子育て しやすい環境	36.7%	35.9%	38.8%	34.1%	33.6%
子育てしにくい どちらかといえば子育て しにくい	33.2%	33.2%	31.8%	35.4%	36.7%
わからない又は、無回答	30.0%	30.9%	29.4%	30.5%	29.7%

在宅子育て支援

『区民意識調査』

子育てしやすい環境であると思う区民の割合（家族形成期＋家族成長前期）

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
子育てしやすい環境 どちらかといえば子育て しやすい環境	25.9%	27.5%	27.9%	22.9%	22.1%
子育てしにくい どちらかといえば子育て しにくい	27.6%	27.5%	24.7%	27.3%	26.9%
わからない又は、無回答	46.3%	45.1%	47.5%	50.0%	51.0%

仕事と生活の両立がはかられていると感じる割合

『ニーズ調査アンケート（就学前）』

	平成20年	平成25年
母親の就労率	31.8%	45.6%
母親の育児休業取得率	19.7%	32.0%
父親の育児休業取得率	1.1%	3.9%

平成20年から25年の5年間で、子育て中の女性の就労率が上昇し、保育入園申込者数は約1.6倍、待機児童数も約2倍になるなど、子育て環境が大きく変化をしました。こういった状況を反映するように、子育てをしやすいと感じる層が微減し、子育てをしにくいと感じる層が微増しています。一方、育児休業取得率は父母ともに上昇し、父親の育児参加も含めた両立支援が推進されました。

子育てに対する不安感はほぼ横ばいで、不安感や負担感を軽減する施策が充分行き届いていないことが見てとれます。

区独自指標

子ども自身が、自分が大切にされていると感じる割合

『小学生対象アンケート』、『中高生世代アンケート』

自分自身が好きだと思うか

	平成25年		
	小低学年	小高学年	中高生世代
そう思う(すごくそう思う、まあそう思う)	54.0%	54.6%	39.6%
そう思わない(あまりそう思わない、ほとんどそう思わない)	14.9%	19.4%	22.6%
無回答	3.0%	1.2%	1.4%

他の人から好かれていると思うか

	平成25年		
	小低学年	小高学年	中高生世代
そう思う(すごくそう思う、まあそう思う)	41.5%	48.5%	43.1%
そう思わない(あまりそう思わない、ほとんどそう思わない)	22.3%	23.0%	14.8%
無回答	5.1%	1.1%	1.2%

自己肯定感や自尊感情に係る調査では、一般的に学年が上がるにつれ肯定的回答が減り否定的な回答が増える傾向が見られますが、区の調査結果ではそのような傾向は見られませんでした。今後も、すべての年代の子どもに対し、自己肯定感を育む施策を行っていく必要があります。

(2) 目標事業量の達成状況

事業名	実績						目標事業量			備考
	21年4月	22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月	平成21年度	26年度	29年度	
3歳未満児 保育5サービス	4,450	4,746	5,458	5,823	6,328	6,856				※定員数
3歳以上児 保育5サービス	4,942	5,197	5,781	6,093	6,449	6,798				※定員数
3歳以上児 保育6サービス	5,648	5,991	6,639	6,885	7,298	7,642				※定員数(私立幼稚園預かり保育は1日あたりの預かる数)
保育5サービス 全体	9,392	9,943	11,239	11,916	12,778	13,454	10,294	14,140	14,140	※認可保育園、保育室、保育ママ・家庭的保育、認証保育所、その他
保育6サービス 全体	10,098	10,737	12,097	12,708	13,626	14,298	11,010	15,010	15,070	※保育5サービス+幼稚園預かり保育
夜間保育事業	30	30	30	30	30	30	30	30	30	※1日あたり定員数(13時間延長保育)
延長保育事業	1,655	1,750	1,870	2,146	2,296	2,321	1,625	2,555	2,595	※1日あたり定員数
トワイライトステイ事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	※1日あたり定員数
休日・年末保育事業	40	40	50	50	50	50	40	50	50	※1日あたり定員数 1園あたり10名
放課後児童健全育成事業	3,725	3,931	4,093	4,226	4,228	4,338	3,600	4,795	5,665	※児童クラブ登録者数
病児・病後児保育事業	10,200	10,200	12,600	13,200	15,000	17,400	10,200	15,000	15,000	※年間延定員数(定員数×300日)
ショートステイ事業	5	5	5	7	7	7	5	5	5	※1日あたり定員数
一時預かり事業	48,820	69,800	81,800	90,800	95,000	96,800	48,734	101,514	101,514	※年間延定員数(ほっとステイ:施設別、その他:年300日)
地域子育て支援拠点事業 A(児童館型)	26	26	26	26	26	26	26	26	26	※か所数
B(ステーション併設)	3	5	5	5	5	5	5	5	5	※か所数
C(単独)	5	5	6	6	7	7	5	6	10	※か所数

(3) 平成 23 - 24 年度世田谷区子ども・青少年問題協議会による評価・検証及び課題整理
子ども・青少年問題協議会が検討を行う中で、実現に向けて着手すべきと提言された
次の項目について、取り組みを行いました。

子ども自身が相談しやすい仕組みづくり

子どもの人権擁護期間「せたがやホッと子どもサポート」の設置(平成25年7月)

妊娠期及び周産期の子育て支援策

0歳児のほっとステイ事業の実施(24年4月より)

赤ちゃんショートステイ事業の実施(24年10月より)

震災時の子ども支援

区立保育園 連絡メール配信(23年6月より)

保育園防災対策事業研修の実施

「保育園防災マニュアル」の策定(24年3月)

青少年施策を担当する行政組織の位置づけ

若者支援担当課の設置(25年4月)

第2章 計画の基本的考え方

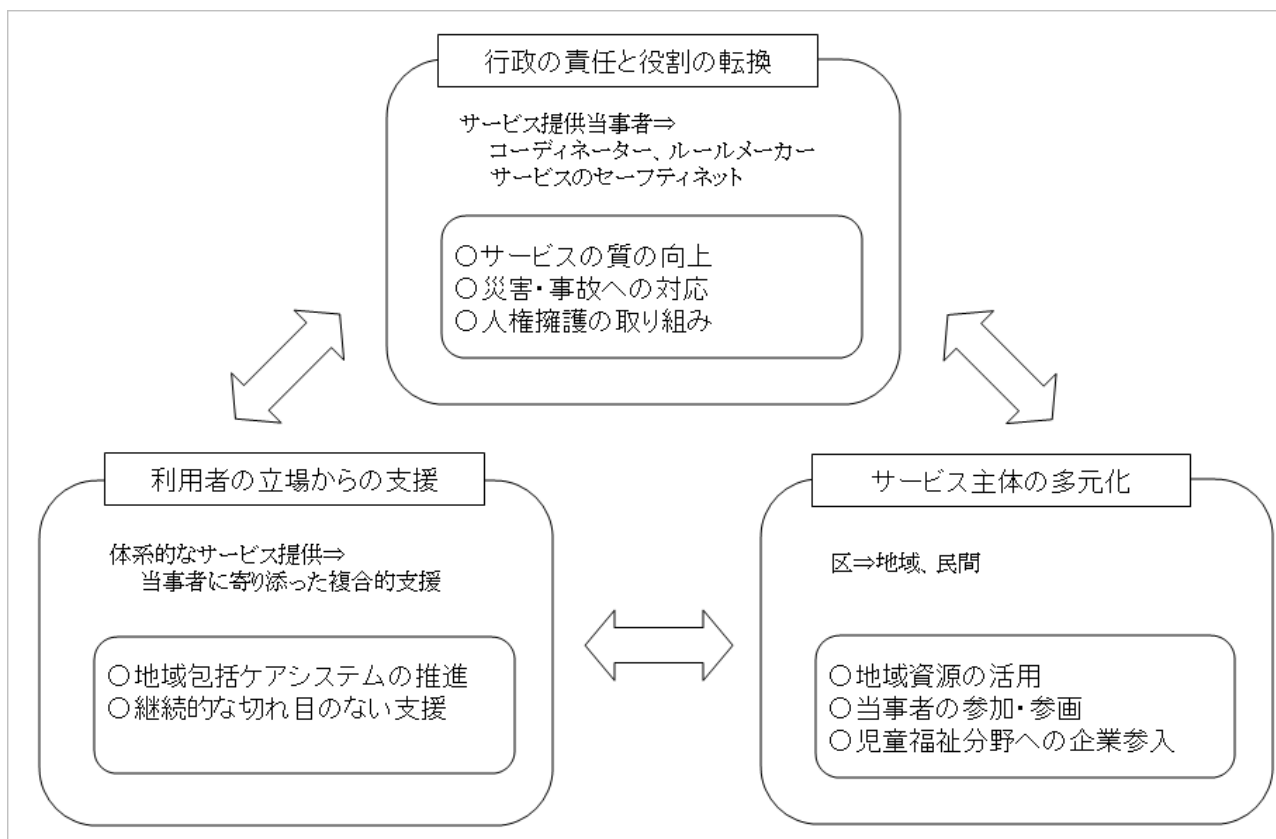
1. 子ども計画で目指すべき姿

『子どもがいきいきわくわく、育つまち』

すべての子どもが、家庭や地域での体験や関わりの中で、本来持っている力を存分に発揮し、喜びをもって健やかに育っていくまちを目指します。

保護者と地域は、すべての子ども子ども時代が豊かなものとなるよう、見守り支えていきます。

2. 計画策定にあたっての視点・テーマ



3. 10年間で考慮すべき動き

(1) 子ども・子育て支援新制度の本格実施

- 幼保一体化の推進
- 指導・監督の権限強化
- 給付による施設運営 など

(2) 児童相談所の移管

- 相談支援体制の見直し
- 人材の確保育成
- 児童相談所設置市の事務 など

第3章 計画体系

大項目	中項目
在宅子育て支援 (地域とつながる子育て)	身近な居場所・気軽な相談窓口の充実
	子育て活動支援と地域ネットワークの構築
	親の子育て力の向上
保育・幼児教育	保育施設・多様な保育サービスの整備・拡充
	就学前の養護・教育の質の向上
	保育と教育の一体的な提供
支援を要する 子ども・家庭のサポート	養育困難家庭・要保護児童支援
	配慮を要する子どもの支援
	ひとり親・生活困窮家庭等の子ども支援
	生きづらさを抱えた子どもの支援
子どもの成長と活動の支援	成長と活動の場と機会の充実
	子どもの社会への参加・参画の機会の充実
質の高い学校教育の充実	「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進
	信頼と誇りのもてる学校づくり
子どもが育つ環境整備	社会環境基盤整備
	子どもと親の健康づくり
	子どもの人権

施策の全体像を再掲して示す項目

サービスの質の向上
子どもに関わる人材の育成
情報が必要な人に届くしくみづくり
妊娠期からの切れ目ない支援

1. 在宅子育て支援

【現状と課題】

- ・ 子どもや家庭と地域社会のかかわりの希薄化
- ・ 地域の子育て力、教育力向上の必要性
- ・ 子ども・子育てに対するニーズの多様化
- ・ 親と子が向き合う時間の減少
- ・ 子育て家庭の孤立化

【施策の方向性】

- ・ 子どもとともに親も成長し、子どもを育てる力を高める
- ・ 保護者、学校、地域、行政が協働して、地域で子どもを育てる力を高める
- ・ 子育て家庭の孤立化の予防・交流の促進
- ・ 身近で気軽な相談の場の充実

2. 保育・幼児教育の充実

【現状と課題】

- ・ 保育ニーズの増加と多様化
- ・ 区民が安心して保育サービス・幼児教育を利用できるような質の向上
- ・ 人材の不足
- ・ 幼保一体化への対応
- ・ 区立園が果たしていく役割

【施策の方向性】

- ・ 保育の質を向上しながらの量的整備
- ・ 多様で質の高い保育・幼児教育環境の整備
(新制度に基づき区が定める基準等に基づく質の担保)
- ・ 人材の確保と育成

3 . 支援を要する子ども・家庭のサポート

【現状と課題】

- ・ 支援を要する家庭の課題の困難化・複雑化
- ・ 早期発見・継続支援の必要性
- ・ 生きづらさを抱える子どもの増加
- ・ ひとり親、ステップファミリーの増加
- ・ 生活困窮家庭の子どもの支援
- ・ 教育と福祉の連携
- ・ 障害児の養護、保育、家庭教育、放課後の居場所

【施策の方向性】

- ・ 子どもの人権が尊重され、一人ひとりが持っている力を輝かすことができる支援の仕組みの構築
- ・ 早期発見・継続支援の仕組みの充実
- ・ 地域における支援体制の構築
- ・ 教育と福祉の連携強化

4 . 子どもの成長と活動の支援

【現状と課題】

- ・ 自主的な活動の場や機会の必要性
- ・ 参加の機会や情報を得られない若者
- ・ 地域の様々な大人と関わる機会の少なさ
- ・ 遊び方の変化と、自由に外遊びできるスペースの減少

【施策の方向性】

- ・ 次代の担い手を育む環境の整備
- ・ 子どもが、自らもつ力を発揮し活躍できる場と機会の充実
- ・ 地域で多世代と交流する機会の提供
- ・ 外遊びの推進と環境整備

5 . 質の高い学校教育の充実

【現状と課題】

- ・ 時代の変化に応じた資質・能力を育む教育
- ・ 教員の資質・能力の向上、教員が子ども達に向き合う時間の減少
- ・ 虐待・いじめの増加

【施策の方向性】

- ・ 世田谷9年教育の定着と質の向上
- ・ 地域の多様な社会資源との連携・協働
- ・ 教員の資質・能力の向上、生徒と向き合う時間を増やす取り組みの推進
- ・ いじめ防止等の総合的推進

6 . 子どもが育つ環境整備

【現状と課題】

- ・ 子ども・子育てに対する周囲の理解不足
- ・ 子ども・子育てへの不寛容さの存在
- ・ 子どもの安全が脅かされる事故や事件の増加
- ・ 仕事と子育ての両立の困難さ
- ・ 文化・芸術・スポーツと身近に親しむ機会の必要性

【施策の方向性】

- ・ 子ども・子育てを支える地域コミュニティの再生
- ・ 子どもの安全・安心が守られる環境づくり
- ・ ワークライフバランスの推進
- ・ 文化・芸術・スポーツと身近に親しむ機会の充実

全ての項目に共通する課題

7．サービスの質の向上

【現状と課題】

- ・ サービス主体の多元化による、質の不均一化
- ・ 行政が実態を把握できていない施設やサービスの増加

【施策の方向性】

- ・ ルールメーカーとしての区の役割の強化・充実
- ・ 利用者がサービスの質を評価する力の育成と、質の判断に資するための情報の提供

8．子どもに関わる人材の育成

【現状と課題】

- ・ 専門性や経験年数にあった人材育成体系の充実の必要性

【施策の方向性】

- ・ 人材育成の体系整理と再構築

9．情報が必要な人に届く仕組みづくり

【現状と課題】

- ・ 情報弱者の存在

【施策の方向性】

- ・ 情報が必要としている人に届く仕組みづくり

10．妊娠期からの切れ目ない支援

【現状と課題】

- ・ 早期からの対象者に寄り添った支援の必要性
- ・ 子どもや保護者の抱える問題の複雑化・多様化

【施策の方向性】

- ・ プレママ期から必要な施策につながる仕組みづくり
- ・ 複合的課題を抱えた子育て家庭への、総合的ソーシャルワーク機能の強化（包括的・継続的ケアマネジメント）

第4章 子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育事業の需要量見込み及び確保方策と実施時期（地域別・年度別）

		平成26年度4月定員				平成29年度				平成31年度						
		1号認定 ※1	2号認定 ※2		3号認定 ※3 0歳	3号認定 1-2歳	1号認定	2号認定		3号認定 0歳	3号認定 1-2歳	1号認定	2号認定		3号認定 0歳	3号認定 1-2歳
			幼児期の 学校教育の 希望が 強い	左記 以外				幼児期の 学校教育の 希望が 強い	左記 以外				幼児期の 学校教育の 希望が 強い	左記 以外		
全地域	①量の見込み					11,594	575	9,232	2,930	6,537	11,574	573	9,262	2,911	6,556	
	②確保の内容	教育・保育施設※4	12,234	6,236	680	3,529	12,234	9,327	1,315	5,253	12,234	9,327	1,315	5,253		
		確認を受けない幼稚園	-				-				-					
		区外利用-区内利用	1,212				1,212				1,212					
		地域型保育事業所※5 認可外保育施設※6			562	637	1,810			186	372			336	672	
	確保内容総計	13,446	6,798	1,317	5,339	13,446	9,659	2,211	7,566	13,446	9,327	2,427	8,042			
世田谷 地域	①量の見込み(必要利用定員総数)					2,887	196	2,473	939	1,779	2,913	198	2,475	933	1,782	
	②確保の内容	教育・保育施設		1,563	200	928		2,487	377	1,439			2,487	377	1,439	
		地域型保育事業所							42	84				120	240	
		認可外保育施設		195	203	580		110	222	587		0	244	645		
	確保内容総計		1,758	403	1,508		2,597	641	2,110		2,487	741	2,324			
北沢 地域	①量の見込み(必要利用定員総数)					1,315	78	1,287	385	910	1,287	76	1,273	377	899	
	②確保の内容	教育・保育施設		868	82	455		1,334	168	707			1,334	168	707	
		地域型保育事業所							36	72				48	96	
		認可外保育施設		47	82	222		31	93	262		0	99	278		
	確保内容総計		915	164	677		1,365	297	1,041		1,334	315	1,081			
玉川 地域	①量の見込み(必要利用定員総数)					3,183	160	2,518	678	1,785	3,177	159	2,526	673	1,790	
	②確保の内容	教育・保育施設		1,552	154	897		2,491	373	1,423			2,491	373	1,423	
		地域型保育事業所							36	72				36	72	
		認可外保育施設		155	169	495		90	185	512		0	201	558		
	確保内容総計		1,707	323	1,392		2,581	594	2,007		2,491	610	2,053			
砧 地域	①量の見込み(必要利用定員総数)					2,593	116	1,417	523	1,022	2,577	115	1,438	523	1,035	
	②確保の内容	教育・保育施設		1,256	136	671		1,523	184	836			1,523	184	836	
		地域型保育事業所							36	72				78	156	
		認可外保育施設		81	114	321		45	127	341		0	137	367		
	確保内容総計		1,337	250	992		1,568	347	1,249		1,523	399	1,359			
鳥山 地域	①量の見込み(必要利用定員総数)					1,616	25	1,537	405	1,041	1,620	25	1,550	405	1,050	
	②確保の内容	教育・保育施設		997	108	578		1,492	213	848			1,492	213	848	
		地域型保育事業所							36	72				54	108	
		認可外保育施設		84	69	192		56	83	239		0	95	269		
	確保内容総計		1,081	177	770		1,548	332	1,159		1,492	362	1,225			

※1 3-5歳学校教育のみ

※2 3-5歳保育の必要性あり

※3 0-2歳保育の必要性あり

※4 認定こども園、保育所、幼稚園(確認を受けない幼稚園により確保する場合は分けて記載)

※5 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

※6 当分の間、市町村又は都道府県が財政支援を行っている認可外保育施設による提供体制の確保について記載することも可能

2. 子ども・子育て支援事業の需要量見込み及び確保方策と実施時期

		平成26年4月 (定員・実績)	平成29年度	平成31年度
1. 利用者支援に関する事業	① 量の見込み(ヶ所) ② 確保の内容(ヶ所)			
2. 時間外保育事業	① 量の見込み(人) ② 確保の内容(人)		3,677 2,321	3,674 3,700
3. 放課後児童健全育成事業	① 量の見込み(人) (低学年)		5,867	6,072
	(人) (高学年)		2,247	2,388
	② 確保の内容(人) (低学年)	4,338	5,867	6,072
	(高学年)		※1	
4. 子育て短期支援事業(ショートステイ)	① 量の見込み(人日)		819	819
	② 確保の内容(人日)	2,555	2,555	2,555
5. 乳児家庭全戸訪問事業	① 量の見込み(人)	7,433	7,498	7,452
	② 確保の内容(提供体制)	体制:委託訪問指導員 38人、 嘱託訪問員5人 実施機関:各総合支所	体制:委託訪問指導員 40人、 嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所	体制:委託訪問指導員 40人、 嘱託訪問員8人 実施機関:各総合支所
6. 養育支援訪問事業	① 量の見込み(件)	92	125	142
	② 確保の内容(提供体制)	実施機関:5支所、委託事業者14社	実施機関:5支所、委託事業者14社	実施機関:5支所、委託事業者14社
7. 地域子育て支援拠点事業	① 量の見込み(人日)		333,313	333,019
	(ヶ所)		52	52
	② 確保の内容(ヶ所)	41	47	52
8. 一時預かり事業 (子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(就学前児童)含む)	① 量の見込み(人) (1号幼稚園)		219,640	219,250
	(人) (2号幼稚園)		146,030	145,770
	(人) (その他一時預かり)		191,186	191,243
	② 確保の内容(人) (幼稚園)	289,875	334,962	365,020
	(人) (一時預かり事業)	99,050	185,750	190,250
(人) (トワイライトステイ)	1,095	1,095	1,095	
	(人) (子育て援助活動支援事業)		※2	
9. 病児保育事業	① 量の見込み(人日)		24,052	24,035
	② 確保の内容(人日)	17,400	21,000	24,100
10. 子育て援助活動支援事業(就学児)	① 量の見込み(人日)		44,289	45,920
	② 確保の内容(人日)		※2	
11. 妊婦健診事業	① 量の見込み(人)	8,940	8,940	8,940
	(健診回数)		125,160	125,160
	② 確保の内容		都内契約医療機関の利用ができる現体制を維持	

※1 高学年については、BOP、児童館で、児童の成長に合わせ継続してゆるやかな見守りをするともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が入るよう地域での見守り等を展開していく。配慮を要する児童に対しては、放課後児童健全育成事業を6年生まで実施する。

※2 区が事業を実施するか否かも含めて検討。現在、類似の事業として、世田谷区社会福祉協議会が単独事業としてふれあい子育て支援事業を実施しており、一定程度の需要に対する確保が行われている。

第5章 今後の若者施策の取り組み

1. 若者の交流と活動の推進

社会教育施設や学校跡地を活用して、新たな青少年の活動支援施設を整備するとともに、児童館の中高生世代の活動支援機能の拡充を図る。

また、地域の担い手づくりの取り組みとの連携や、区民等による居場所づくり等、幅広い若者支援活動の促進に取り組む。

- (1) 青少年交流センターの整備
- (2) 児童館の中高生世代の活動支援

2. 生きづらさを抱えた若者の支援

様々理由から社会との接点を持たず、社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができない等、生きづらさを抱えた若者を支援するための拠点を整備し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携した支援の仕組みを構築する。

- (1) (仮称)若者総合支援センターの整備